様式第７号（第11条関係）

許可番号　桐生市第５号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　群馬県桐生市広沢町六丁目９３８番地の１

氏　名　　株式会社　中太商店　　代表取締役　中島　光弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第７条第１項及び第２項・第７条の２第１項）の許可を受けた者であることを証する。

桐生市長　　荒　木　恵　司　印

清掃センター　桐生市長之印　専用

許可の年月日　　令和　７年　　７月　　１日

許可の有効年月日　　令和　９年　　６月　３０日

１．事業の範囲

（１）業の区分
　　収集・運搬（積替え及び保管を除く）

（２）取扱う一般廃棄物の種類
　　ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）

２．許可の条件

（１）区域外廃棄物の搬入は行わないこと。
（２）当該業に係る他市町村の許可を有している場合、廃棄物運搬車への混載は行わないこと。
（３）産業廃棄物の混載、搬入は行わないこと。
（４）搬入物検査に協力すること。
（５）ごみの区分等については、桐生市の指示に従うこと。
（６）その他関係法令、桐生市条例・規則等を厳守すること。
（７）許可条件に違反した場合は、業務の停止、又は許可の取り消しを行う。

当社の許可なきコピーは
無効とします。
株式会社 中太商店